

平成18年度 新司法試験に本学から11名が合格しました

9月21日(木)、法務省より第1回「新司法試験」の結果が公表されました。本学法務研究科(法科大学院)平成16年入学一期生の内の既修者(2年修了コース)25名の方々が同試験を受験しました。

その結果は、短答式試験の合格に必要な成績を得た者22名、論述試験を経て最終的に合格した者11名となりました。合格した方々には心からおめでとくと申し上げます。

新司法試験とは、司法制度改革によって実施された法科大学院修了生を対象とした新しい司法試験で、今年が最初の年になります。

法務省の発表によりますと、全国での総受験者数は2,087名、最終合格者数は1,009名でした。

来年は、一期生の内の未修者(3年修了コース)、二期生の内の既修者(2年修了コース)の方々が受験される予定です。

新司法試験合格者体験報告会及び合格祝賀会が開催されました

10月7日(土)18時から大学西1号館(法科大学院棟)において新司法試験合格者を招いて、体験報告会と祝賀会を開催いたしました。当日は合格者11名のうち、どうしても都合のつかない方2名を除き9名の方々が出席し、各人の合格体験談を当日出席した在校生や関係者(来賓・専任教員・非常勤講師)に熱く語ってもらいました。

その後、祝賀会に移り、前日本弁護士連合会会長の梶谷 剛氏のご挨拶があった後、合格者を囲み、後輩たちが種々質問や個別指導等を依頼しながらの和やかな懇談の時間を持つことができました。

2007年度 法科大学院入学試験について

来年4月入学の入学者選抜試験を9月並びに11月に実施しました。第1回の新司法試験の結果が既修者試験の志願者数等に影響が出る

ことが予想されます。10月26日現在までに確定した数字及び、未修者試験の結果を含む入学試験の概要は以下の通りです。

◎ 法学未修者(3年修了コース)「一般選抜/社会人選抜」 募集人員 約30名

9月9日(土) 小論文

9月23日(土・祝)、24日(日) 面接

●志願者数 一般選抜 159名 社会人選抜 150名

●合格者数 一般選抜 26名 社会人選抜 30名

合格者を9月29日(金)に発表しました。

◎ 法学既修者(2年修了コース)「一般選抜/社会人選抜」 募集人員 約20名

11月5日(日) 法律科目筆記試験

11月12日(日) 面接(社会人選抜のみ)

●志願者数 一般選抜 297名 社会人選抜 63名

平成18年5月19日、20日、22日、23日の4日間をかけて第1回新司法試験が行われました。私たちは初めての法科大学院卒業生としてこれを受験しました。そして、同年9月28日に試験結果の発表がありました。私は運良く合格することができました。成蹊大学法科大学院に所属したことがこの結果につながったものと思います。そこで2年間の法科大学院生活について振り返ってみたいと考えます。

法科大学院制度は平成16年春から始まり、私たちは第1期の入学者にあたります。旧司法試験と異なり、社会の変化に対応し新しい法律家を養成するため、新司法試験では法科大学院教育が必須となるように制度改革が行われました。法科大学院制度では、教育の特色の一つとして、少人数による、双方向的な教育があげられています。従来の大学法学部で主流となっていた大教室において行われていた一方通行の講義ではなく、少人数クラスを前提として、双方向的な授業が行われることが予定されています。そこで、このような少人数による双方向授業を実現し教授と学生との間で活発な質疑応答・討論がなされるよう、法科大学院の設置基準では1クラスの人数は50名程度、教員と学生の数は1対15程度とされています。

少人数教育は成蹊学園の伝統と聞きます。成蹊大学法科大学院においては「きめ細かな少人数教

育」「面倒見のよいロースクール」を特色とし、一般的な法科大学院よりも高いレベルの少人数教育を実践し、全国屈指の教育環境を実現していると思います。成蹊大学法科大学院は小規模法科大学院として定員数が限定されているのに加えて、専任教員が16名いらっしゃいます。これによって先生と学生の比は1対10となり、前述の設置基準を大きく上回っています。さらに、働きながら通学できるように、成蹊大学法科大学院では夜も講義が行われるという他校にない特色があります。そのため同一の講義が昼夜2回行われることになります。このカリキュラムの特色により1クラスの人数がさらに減ることになり、より少人数教育が実現されています。実際に私が受けた講義では10名以下というのも少なくありませんでした。もちろん、このような数字だけではなく面倒見が良く学識経験豊かな先生方が学生一人ひとりの個性と自由を大切に、少人数教育を実質化して下さったのは言うまでもありません。

このような少人数クラスによる授業は、とても有意義なものでした。先生に対し法律上の疑問を直接聞くことができる、あるいは先生から指名され法律の理解を問われ、これに対して答えるという贅沢な時間を過ごすことができました。また、このような少人数、双方向授業では講義前の充実した予習が必要不可欠です。このような講義、生活の積み重ね

合格者の声

法学既修者 第1期修了生 高田 知己



が法律の理解を深めるのに役に立ったのだと思います。

さらに法科大学院生活で思い出深いのは、親身になって私たちの学生生活をサポートして下さる事務方スタッフの存在です。入学後はもちろん、入学試験前の学校説明会の時から成蹊学園のスタッフの方々には親切に対応していただきました。私の場合は体が不自由で車椅子を使用しているということもあり、学生生活にやや不安を感じていました。しかし、法科大学院のある西1号館ではバリアフリー施設が充実しており、またスタッフの方々には心の通った配慮をしていただきました。そのため、学生生活に不自由を感じることなく勉強に集中することができました。

このように、私は成蹊大学法科大学院の恵まれた環境のおかげで合格させていただきました。暖かく見守ってくれた先生並びに成蹊学園スタッフ、関係者の皆様、本当にありがとうございました。